

総合計画審査特別委員会
産業建設分科会記録

令和7年11月21日

【開催日】 令和7年11月21日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後10時58分

【出席委員】

分科会長	恒松恵子	副分科会長	中島好人
委員	穂本真一	委員	武野裕司
委員	中村博行	委員	福田勝政
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	高橋雅彦
経済部次長兼商工労働課長	工藤歩	商工労働課主幹	中村扶実子
商工労働課課長補佐	中村宏	商工労働課商工労働係長	蕎麦谷渉
商工労働課企業立地推進室主事	河口竣亮		

【事務局出席者】

局次長	中村潤之介	議事係書記	末岡直樹
-----	-------	-------	------

【審査内容】

- 1 議案第87号 第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について

午前9時 開会

恒松恵子分科会長 皆さんおはようございます。ただいまより総合計画審査特別委員会産業建設分科会を開会いたします。審査日程はお手元のとおりです。議案第87号第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について、審査番号1、執行部の説明を求めます。

工藤経済部次長兼商工労働課長 それでは66ページをお開きください。基本施策19、道路・交通網及び港湾施設の充実です。こちらについては19日に開催された産業建設分科会にて全体説明はされていますので、本日は商工労働課所管の公共交通の部分について、改めて御説明いたします。まず、あるべき姿ですが、4行目から6行目にかけて「高齢化社会等に配慮した公共交通体系を確立すること」及び「持続可能な地域公共交通網の構築が図られている」ことを記載しています。次に、現状と課題については、上から三つ目の「運転士不足等の影響もあり、路線バス、鉄道、デマンド型交通等の利用者が減少し、公共交通機関の維持が課題となっている」ことを挙げています。続いて、4年間の目標です。上から三つ目の「交通事業者との連携強化による公共交通の利便性の向上」、四つ目の「地域需要に対応した交通モードの検討」、五つ目の「持続可能な公共交通の実現に向けた検討」、これらについて取り組んでいくこととしています。67ページをお開きください。目標指標についてです。目標指標が二つあるうちの「公共交通利用者数」です。この公共交通利用者とは、市内のJR・バス・タクシー・デマンド型交通等の利用者で、令和6年度の現状値は、年間211万8,340人、令和11年度の目標値につきましては年間220万2,000人と設定しています。続きまして、68ページ、基本事業について御説明いたします。基本事業2、持続可能な地域公共交通網の形成についてです。交通機関の円滑な運営や公共交通の利活用に向けた各種支援を通じ、公共交通の利用促進を図ることとしており、評価指標を二つ設定しています。一つ目はバスの利用者数で、これは市内を運行する路線バス、コミュニティバスの利用者数となり、現状値は年間71万4,780人、目標値については77万人としています。二つ目は市内のJR各駅の利用者数の合計で、現状値は年間120万2,215人、目標値については139万人としています。本市では、市の公共交通に関するマスタープランとして「山陽小野田市地域公共交通計画」を定めており、基本事業における目標値につきましては、その計画の目標値に準じたものとなっています。関連する主要事業につきましては、地域交通推進事業となります。説明は以上です。

御審査のほどよろしくお願いたします。

恒松恵子分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を求めますが、商工労働課所管部分についてのみの質疑をお願いします。では、初めに66ページからお諮りします。

中村博行委員 現状と課題のところ、どちらかというと課題ばかりという感じがします。その中で4年間の目標が検討で、具体的なものが全く見えないので、書き方をしてはこういう書き方かとも思うんですけど、現状とあるべき姿も含めて、相当なギャップがあるような感じを受けています。この辺りをどのように整合性を取っていくのかについてお聞かせ願いたいと思います。

工藤経済部次長兼商工労働課長 確かに「検討」という書き方が多くなっており、ただ、4年間の目標で挙げてうちの公共交通事業者との連携強化といった辺りでは、現在も路線バスとの共通乗車制度を試行してみるなど、何らか利用される方の利便性が少しでも上がるようなもの、より利用者の増加につながることは、しっかり取り組んでおると思っております。また、交通につきましては、コロナ禍の影響もありました。全国的にやはり利用者というのが減ったまま、元の水準に戻っていないという現状もあり、国のほうもなかなか危機感を覚えたところもあるんでしょう。ライドシェアなど新しい考え方も入ってきております。そちらにつきましては、果たしてうちの地域の中で、しっかりそれが運行できるものかどうかであったり、既存の路線バスの補助金との兼ね合いであったり、少しまだ研究すべき点も多くあると思います。新しい方法が出てきておることも十分承知はしておるんですけども、こちらとしても研究する時間も必要かと思ひまして、検討という表現にとどめたといったところでございます。

穂本真一委員 現状と課題の項目において、「運転士不足の影響もあり」と書

かれています。影響があることに対しての対策を打たれる計画はお持ち
なんでしょうか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 この運転士不足についても数年前から結構問
題視されている課題でございます。単市というよりは、県央の7市町と
いう枠組みがあり、その中で、運転士の体験会といったものなど、複数
の市で開催しまして、路線バスなどは単市だけを走るものでもありませ
んので、近隣する自治体と一緒に、課題への対策を行っているとい
ったところでございます。

恒松恵子分科会長 あるべき姿の中で、「高齢化社会に配慮」とございます。
また、今、次長がライドシェアとおっしゃいました。公共交通対策に対
して、庁内の福祉課との横展開についてのお考えがありましたらお聞か
せください。

工藤経済部次長兼商工労働課長 現状、具体的にまだ話をスタートさせてる
という状況にはございませんけれども、例えば福祉に限らず、地域が主体
となるのであれば、自治会等を管轄してる市民活動推進課との連携も考
えられると思います。課題とその対策に応じて必要な部署とはしっかり
連携を取って、今後、対策のほうに当たっていただければと考えております。

中島好人副分科会長 あるべき姿の中に新しく「高齢化社会等に配慮した公共
交通体系を確立する」ということが挙げられることは当然だと思います。
問題はその確立をどう実現していくかが大事じゃないかと思うんです。
下に「検討する」とありますけども、この具体的な施策について説明し
ていただければと思います。

工藤経済部次長兼商工労働課長 具体的な施策につきましては、また今後実施
計画の中などでしっかり検討はしていこうと思っております。

中島好人副分科会長 もう1点、現状と課題の3番目に「運転士不足等の影響もあり、路線バス、鉄道、デマンド型交通等の利用者が減少し、公共交通機関の維持が課題となっております」と挙げてますけども、これを見ると、運転手が確保されたら全部の課題がなくなるような言い回しも感じ取れるわけです。やはり一つ一つ、路線バス、鉄道、デマンド型交通、この減少は何なのか。運転士不足に矮小化、いろいろな原因があり皆違うと思うんですよね。例えばデマンド型はドア・ツー・ドアで家まで来て家まで帰るといふか、その辺が徹底されているのかどうか。やっぱりそういう原因を突いて、把握していくことが大事じゃないかなと思ってるんですけども、原因が何かははっきりしないとその改善策も見つからないわけです。その辺の考え方がどこに入るのか、あるのかないのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

恒松恵子分科会長 副会長、一問一答でお願いしたいと思いますので、はっきりした原因についての全体的な答弁でよろしいですか。（うなづく者あり）

工藤経済部次長兼商工労働課長 ここで運転士不足等の影響もありという表現をさせていただいておりますのが、実際に運転士が不足することで、バス路線が減便になったという、一つ大きな課題が昨年度のダイヤ改正の際にございました。作成した時点では、そこをクローズアップした書き方にはなっておりますが、デマンド型交通等につきましても、やはりそれは運転士不足というよりはニーズに合ってるのかどうかとか、乗られない原因というのはそれぞれ個別にあると思っております。その辺りはニーズ把握等をしっかり努めてまいります。

中島好人副分科会長 把握について努めていくという項目はどこから探したらいいんですか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 書きぶりとしても大きくなっておりますが、

ニーズを把握して、それに対応する策を打っていくということが4年間の目標の中で言いますと、持続可能な公共交通の実現に向けた検討に包含されておると考えております。

恒松恵子分科会長 67ページの目標指標も併せて、質疑を求めます。

穂本真一委員 利用者数の目標値で2,000という数字があるんですけど、切りがよくないため、数字の根拠が知りたいです。どういう計算でなったのか教えていただきたいと思います。

工藤経済部次長兼商工労働課長 こちらにつきましては、公共交通機関全体の利用者数を指標として設定しております。考え方としては、現状値を踏まえた目標設定といたしました。実績から分かりますとおりコロナを経た今も、公共交通の利用者数が元の水準に戻っていない現状でございます。そうした中、現状値に対して、およそ104%の目標値となっております。端数の例えば7人とかいう単位ではなくて、丸めてはおるんですけども、およそ104%で後期基本計画の4年間で毎年1%ずつでも利用者を増加させていきたいとの思いを込めた目標設定といたしました。

矢田松夫委員 結局、現状と課題を克服できないから、目標指標を中期に比べて大幅に下げるとあると思います。それをどうするのが明らかでないのに今回のこの後期の計画になってるんですね。例えば、4年間の目標の中で克服できれば、目標指標が上がってくるのかというのは、全くそれはできないと思うんです。なぜかといえば、人口が減って、利用者が減っているから、そういうところに行き着くんじゃないかと思うんです。もう1回言いますが、現状と課題を克服できないから、現状値より目標が下がったということに行き着くと思うんですが、いかがでしょうか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 人口の減少というのも、確かに公共交通の利

利用者数とは関係性が強いものとは思っておりますけれども、現状と課題を解決していく中で、こちらとしては利用される方を少しでも増やしていきたい。今、使われてる方を維持していきたいとも思いますし、現状使われてない方が使っていただくための手段というの、しっかり用意していきたいと考えております。

矢田松夫委員 今の関連ですが、中期よりも現状値及び目標値を下げなければいけないという一番の大きな理由、課題は何ですかね。さっき言ったように、人口減少イコール利用者減少、だから、この数値に行き着くんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 人口減少だけが公共交通利用が大幅に下がった原因かという、そういったことでもないと思います。やはりその辺りは今後しっかりニーズ等を含めて調査をして、少しでも使っていたきやすい公共交通体系を自治体としてはしっかり考えていくということが大事かと思っております。実際に、この9月から市が運行主体となりますコミュニティバスなどについては、新しくサビエル高校への乗り入れを開始してみたり、いとね号という埴生地区に向いて走ってるバスについては、みちしおまで延伸をしたりと、何らか利用者ニーズが見込めるところに運行するという手続を取っておりますので、引き続き皆さんの声もお聞きしながら、必要な手段というのを打っていければと思っていますところでは。

恒松恵子分科会長 67ページまでそのほかよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは続きまして、68ページの基本事業2の部分について委員からの質疑を求めます。

中村博行委員 先ほどの指標についても、ここのバス利用者等の指標についても全て言えるんですけども、前回の目標値よりも、かなり減っているのが現状値です。そして目標値はほとんど願望に近いような数字になって

いると思うんですよ。その辺りを克服するというのを、地域公共交通計画が、令和9年度までであると思うんですけども、これを計画どおり行けば、こういう目標に近づけるという思いがあるかどうかお聞きします。

工藤経済部次長兼商工労働課長 今、中村委員から御質問のあったとおり、地域公共交通計画を定めまして、その中に乗っていただくための様々な施策を計画して取り組んでいるところです。間にコロナ禍を挟んだことも影響してるとは思うんですけど、なかなか思ったような実績値ができてないのは確かだと思います。繰り返しになるんですけど、少しでも多くの方に利用してもらえるように、引き続きその都度都度のニーズへの対応であったり、課題への対応であったりにしっかり取り組んでいきたいと思っております。

矢田松夫委員 JRの利用者数の関係ですが、大幅に今回後期で指標現状とも目標値も下がっておるということは、やっぱりJR美祢線、小野田線の利用者数が減ってきておるというのを換算した上での数字なのか、まして美祢線はずっと走ってないから、それを含めての数値になっているのかその辺をお答えください。

工藤経済部次長兼商工労働課長 すみません、目標値につきましては冒頭御説明申したとおり、山陽小野田市の地域公共交通計画に定めた目標値に準じております。といいますのが、実際に公式な計画を持っておりますので、そちらの数値から外れるのもいがかと思ひまして使いました。公共交通計画における目標値の設定といたしましては、平成30年度の利用者数の90%を目標に設定をしたものとなっておりますので、ここに総合計画に掲げておるこの目標値についても同じ考え方のものとなっております。

恒松恵子分科会長 そのほかよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号1について質疑を終わります。それでは、引き続き審査

番号2、基本施策21について、執行部の説明を求めます。

工藤経済部次長兼商工労働課長 説明に先立ちまして、基本施策の21につきましては、おわびと訂正がございます。74ページをお開きください。目標指標についてです。「市内の高校・大学からの市内就職率」につきまして、算定に当たり集計漏れがございました。現状値を12.6%としておりますが、正しくは9.2%でございますので、訂正をお願いしたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

恒松恵子分科会長 こちらについて質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、ないとのことですので、引き続き説明をお願いします。

工藤経済部次長兼商工労働課長 それでは、基本施策21、多様な働く場の確保について御説明いたします。あるべき姿ですが、「国や県、経済団体等と連携し、雇用の確保や就業支援に取り組むことにより、若者などの地元定着が進む状況となっており、また、ターゲットを細かく設定した面接会の開催等を通じて、雇用におけるミスマッチの解消が図られています。」としています。現状と課題ですが、本市を含む宇部管内の「有効求人倍率は高い水準を維持していますが、業種や職種によっては、求人と求職のミスマッチが生じている」状況となっており、高校生や大学生など、若者の市内就職率は低い状況にあります。また、雇用能力開発支援センターや労働会館といった所管施設については、築年数の経過に伴い施設の老朽化が進んでいます。こうした現状と課題に対して、4年間の目標については、ハローワーク等と連携した就業支援の実施、高校生や大学生を対象とした市内企業を知ってもらう機会の創出、雇用能力開発支援センターの利用状況を踏まえた施設の方向性検討、労働会館の適切な維持管理、としています。目標指標については二つ設定しており、一つ目は宇部公共職業安定所管内における年平均の「有効求人倍率」、二つ目は「市内の高校・大学からの市内就職率」としています。有効求人倍率については現状値が1.54倍となっており、現水準を維持する

ことを基本に考え、目標値は中期基本計画と変わらず1.50倍としています。二つ目の市内就職率については、現状値が9.2%であるところを20%に上昇させる目標といたしました。続きまして75ページ、基本事業について御説明いたします。基本事業1、就業対策の充実についてです。就業対策については、地域職業相談室による求職相談や、業種ごとの就職面接会等を開催し、就業に向けた支援や雇用のミスマッチ解消を推進します。また、企業訪問等による意見交換を通じて企業からの市内雇用ニーズの把握に努め、求職者の市内定着を図ります。評価指標は二つ設定しており、一つ目は「市就職面接会等への参加者数」としています。現状値は年間56人で、目標値は60人としています。二つ目は市内事業所との意見交換回数としており、現状値は118回、目標値は150回としています。主要事業につきましては、就業対策推進事業及び雇用創出事業となります。続いて、基本事業2、職業能力の開発向上についてです。時代のニーズに対応できるよう、雇用能力開発支援センターを活用し、就業希望者・就業者の職業能力のスキルアップを支援するとともに、施設の適正な管理・運営に努めます。評価指標は、雇用能力開発支援センターの年間利用者数です。この数値は雇用能力開発支援センターで実施されている職業能力講習等の年間受講者数で、現状値の1万7,465人を踏まえ、目標値は1万8,000人としています。稼働率も高く、引き続き現在の利用者数を維持していきたいと考えています。主要事業につきましては、職業能力開発事業となります。76ページをお開きください。基本事業3、勤労者福祉の推進についてです。中小企業の勤労者に対する共済制度や金融制度の充実を図るとともに、これらの制度の普及・拡大を促進していきます。また、勤労福祉施設については、適正な管理・運営に努めます。評価指標は、中小企業退職金共済法に規定する退職金共済制度に加入している事業主で、現状値である73社を、令和11年度までに85社に増やす目標としています。主要事業につきましては、勤労者福祉推進事業となります。説明は以上です。

恒松恵子分科会長 執行部の説明が終わりました。ここで、委員からの質疑を求めます。ページで順を追って行います。初めに、74ページについて質疑を求めます。

中村博行委員 現状と課題のところ、「有効求人倍率が高い水準である」ということですが、逆に市内就職率が高くない。この辺どう捉えておられますか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 有効求人倍率が高くて、これは企業に聞いても、なかなか人材が来ていただけない状況があるということもお聞きをいたします。その一方で、市内への就職率が高くないというところで、一つには市内の高校生、大学生への市内にどういった企業があるのかという認知度がやはり少し不足しているのかなということを感じておりまして、それで4年間の目標の中に市内の高校生や大学生を対象に市内企業を知ってもらう機会を増やすような場を今後設けていきたいと考えたところです。

中村博行委員 この辺りで、結局、宇部市の公共職業安定所はないということで、宇部市と山陽小野田市で宇部市は倍率に見合った市内就業者があるのか、山陽小野田市がそういうふうになってなくて市内が少ないのか、この辺はどのように現状を捉えておられますか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 宇部市につきまして、年数の推移を見たことがございませんので、何とも言えないところがございます。本市につきましては、ある程度現状値で掲げている今の約10%前後の数値で推移してるのが現状でございますので、何とかこれを上げていきたいなとは思っておるところです。

恒松恵子分科会長 そのほか74ページはよろしいですか。

矢田松夫委員 今回後期で新たに市内の高校や大学からの就職率を新たに出された。こういう大きな理由は何ですか。やっぱりそういう意気込みがあるんだと。ぜひ市内企業に就職の定着を図りたいということの後期の計画なんですか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 目標指標の追加の意図でございますけれども、矢田委員からおっしゃっていただいたとおり、課題の解決をしっかりと図っていききたいという思いが一つ大きくございます。また、それと別に中期基本計画のときには、有効求人倍率のみを目標として設定しておりました。大局から雇用の現状を把握するといった点で指標として、意味のあるものとは考えます。ただ、その一方で、宇部管内における実績値となるため、他市の状況であったり、そもそも社会全体の景気の上昇であったりなど、本市以外の要素による影響も多いのではといった声を頂くこともありました。その点も踏まえ、本市の取組を比較的ダイレクトに反映できる指標設定ももう一つ設けてはということを検討いたしまして、課題も踏まえ、若者の市内就職率を新たに掲げることといたしました。

中島好人副分科会長 中村委員も言いましたように、この若者の市内就職率が高くありませんとなっている中で、市内の高校や大学からの市内就職率を現状の9.2%から一気に20%に引き上げる目標を挙げてますけども、先ほどの説明では、市内にどんな企業があるのかがまだ認知不足なので、そういったところを進めていきたいというのがありました。本市は、いわゆる大学のあるまちということのを売りにしてるわけですが、そういった関連性の中に、何かただ市内にどんな企業があるかを知らせるっていうだけで20%を目標というのは難しいかなと思うので、目標値を20%に引き上げる根拠はここにあるとか、何かもう1点、2点ぐらいないといけないかなとかと思ったりもしますけども、ありますか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 現時点でここに記載しておる以上の個別の事

業というのを今申せるものはございませんけれども、少なくとも今、若い方のうちの20%程度が市内に定着していただけるような事業について、今後しっかり検討していきたいという努力目標的な意味も込めての目標設定といたしました。

恒松恵子分科会長 それでは、74ページはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、続きまして基本事業1についての質疑を求めます。

福田勝政委員 市内事業者との意見交換はどのようなふうな方法で選別されているのかお聞きします。

河口商工労働課企業立地推進室主事 市内事業者との意見交換回数になりますが、企業立地推進室のほうでも企業様への情報収集や情報交換を年始、年度末等に挨拶回りをする中で意見交換をさせていただいている件数を上げております。

矢田松夫委員 市内事業者との意見交換会でこの回数が記載をされています。これまでの中期計画の中では、市内事業所訪問と記載をされていて、訪問というのは名刺の交換程度だろうと僕は推測しますが、今回、意見交換会をしますよと。だから、もう一步踏み込んでやりますと言いながら、この現状値も目標値も下がってるんですね。後期の中での意気込みとその目標値を含めた数値が下がっている大きな理由は何ですか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 中期のときは、実際に訪問する機会というのが多くございましたが、現状、コロナ禍を経まして、市もそうなんですけど企業のほうでもウェブ会議を行えるような環境も整ってまいりました。直接訪問しなくても、意見交換や情報共有が可能な体制が整ったことを受けて、表現といたしましては、意見交換をする回数ということに変えております。また、目標値を下げた理由といたしましては、実績に基づく目標値の設定をしたというのが一つと、訪問で実際に外に出てお

るときなど、最近お会いしてない企業に寄らせていただくこともございます。このたびは意見交換という縛りにいたしましたので、回数についてもそちらを踏まえた実績を目標として掲げております。

矢田松夫委員 意見交換回数の現状が118で目標値が150ですが。1社1回と計算すると、大体市内に企業が2,000社ぐらいあると聞いていますが、パーセントでいうと僅かだよ。それで事足りるのだろうか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 確かに市内事業所数と比べてと言われますと、少ない値に見えるかと思いますが、これは実際あくまでも目標値の設定でございます。必要があれば必要に応じた意見交換ないし、双方からの相談といいますか、そういったことには対応してまいりますので、目標値を超える実績になることもあろうかと思っております。

矢田松夫委員 そういう言い方もあるんだけど、例えば従業員数が何人以上とかになると、目標値でいけばいいけど、さっき言ったように、2,000社ある市内企業の中で、本当は事業所訪問しないといけない中小企業の本社が東京にあるような会社じゃなくて、大体そういうところが多いよね。雇用の確保とか企業訪問。本来ならこの目標値の中に、そういう中小零細企業をどう救済していくかが商工労働の務めだろうと思うんだけど、その辺とこの数字は何ていうか整合性がないというか、この数字は大中ぐらいの企業の訪問回数じゃないのかと僕は思うんだけど、その辺どうだろうか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 事業所につきましては、特別に大企業や中規模の企業ということで設定をしておるわけではございません。必要があれば、小さい事業所であろうが、お伺いをしてお話をすることもあつし、先方が来ていただく中で意見交換をすることもございます。あくまでも目標値については現状値を踏まえた設定でございますので、必要があれば、こういった目標値を超えるような取組というのも当然のことながら

してまいります。

恒松恵子分科会長 回数を拝見すると、少ない職員で日程にするにはかなり過密だと思われるんですが、少ない職員の中で対応できるんですか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 必要に応じてしっかり対応してまいります。

恒松恵子分科会長 そのほか基本事業1については、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、続きまして基本事業2について、委員からの質疑を求めます。

矢田松夫委員 基本的にこのセンターの維持管理はどうされるんですか。ずっと永久に続くのか。建物も老朽化してるけど、後期の中での対応は考えておられますか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 市の施設については個別施設計画というのにも別に定まっております、その中では雇用能力開発支援センターについては一体の建物なんですけれども、本棟と新館と分かれておまして、より古い本棟については解体、新館については適正管理という方向性を今出しておるところですので、現時点においては、その方向性に沿った対応をしていくものと思っております。

福田勝政委員 職業能力の開発向上について、よい見出しなんですけれども、これは一般市民へどのような形で広めているわけですか。

蕎麦谷商工労働課商工労働係長 今、委員がおっしゃった周知の方法ということなんですけれども、こちらについては、山口県労働基準協会をはじめとした団体の特別講習、労働安全衛生法に基づいた講習ですとか、国家資格に結びつくような授業、そういった講座がなされているところがございます。資料を御覧のとおり、かなりの利用がありまして、国家資格

に基づいた講習を受けることができる施設が、県内には当市と山口市にしかないため、市が積極的に周知しなくても各団体がこういった施設を利用して国家資格を取っていくために、どんどん利用していただいている状況でございますので、市としては使ってくださいという周知を特段しているわけではありません。

恒松恵子分科会長 就業者に対する支援、周知はハローワークを通じて行っているという考えでよろしいんですか。ハローワークの支所があるかについて伺います。

蕎麦谷商工労働課商工労働係長 現状ですが、ハローワークの分室である地域職業相談室は今、Aスクエアのほうに移ってますので、施設として別々にはなっております。ただ、今おっしゃられたように、そういった相談等があれば必要に応じて、我々を通してハローワークに情報共有することも想定しております。

恒松恵子分科会長 そのほかよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは続きまして、76ページの基本事業3について、委員からの質疑を求めます。

中島好人副分科会長 前期とか中期とかを見ますと、この指標の中に、事業主はあります。しかし、前回の分については、勤労福祉共済会の加入者数という数値目標を挙げておりました。今回削除されている理由は、どうということなのか説明していただければと思います。

工藤経済部次長兼商工労働課長 勤労福祉共済会制度が廃止になりましたので、制度の廃止に伴って指標からも落とさせていただいております。

矢田松夫委員 この中小企業退職金共済制度に加入している事業主はだんだん減ってくるということじゃなくて、増やす方向でいくという取組でいか

れるんですね。

工藤経済部次長兼商工労働課長　こちらにつきましては、必要に応じて入って
いただく事業者を増やしていきたいということで活動しております。

恒松恵子分科会長　そのほか、76ページ、よろしいですか。（「なし」と呼
ぶ者あり）それでは、審査番号2についての質疑を終わりました、ここ
で休憩に入ります。10時から再開します。

午前9時49分　休憩

午前10時　再開

恒松恵子分科会長　休憩を解きまして委員会を再開いたします。続いて、審査
番号3、基本施策22について執行部の説明を求めます。

工藤経済部次長兼商工労働課長　それでは77ページをお開きください。基本
施策22、企業立地の推進です。あるべき姿ですが、「小野田・楠企業
団地の全区画において企業進出が実現し、未利用地の発掘やスモールオ
フィスに適した業種をターゲットとした企業誘致の推進など、継続的な
誘致活動に取り組むことに加え、定期的な企業訪問を実施し、市内企業
の事業拡大にも努めています。さらには、市内企業と山口東京理科大学
がより連携を深め、新商品・新技術の開発はもとより、人材育成や事業
活動における課題解決など幅広い協力体制が構築されています。」とし
ています。次に現状と課題ですが、小野田・楠企業団地には未分譲地が
1区画あるため、早期完売の実現に向けた取組が必要です。ただし、完
売後は大きな工場を誘致するだけの用地が市内に見当たらず、企業誘致
の在り方について検討が必要です。企業団地内の市が管理する施設等の
維持管理費が増加傾向にあるため、その適正管理にもしっかりと取り組む
必要があります。また、市内企業と山口東京理科大学が連携しやすい環

境の構築も期待されるところです。4年間の目標についてですが、県と連携し小野田・楠企業団地への企業誘致を継続するとともに、新たな企業誘致の方向性の検討と検討内容の実践、企業団地内の既存施設更新を見据えた計画的かつ効率的な適正管理の実施、さらには、産学官連携の取組強化を図ることとしています。目標指標については二つ設定しており、一つ目は「企業立地件数」です。これは市内への企業誘致件数で、市内企業の増設、市外企業の新規進出が該当します。現状値は3件で、引き続き毎年3件ずつの誘致を目標としています。二つ目は「製造品出荷額」です。これは経済構造実態調査の数値を基にしており、現状値が1兆755億円、令和11年度の目標値を1兆1,000億円としています。78ページをお開きください。基本事業について御説明いたします。基本事業1、企業誘致の推進についてです。優れた立地環境や工場設置奨励条例などの制度を対外的にPRし、企業団地への誘致活動を進めるとともに既存企業の事業拡大を支援し、雇用の場の創出と産業の活性化を図ります。また、企業団地完売後を見据えて新たな企業誘致の方向性を定め、継続的な誘致活動を推進します。評価指標は二つ設定しており、一つ目は「小野田・楠企業団地の分譲率」です。現状値は94.5%で目標値を100%、分譲完了としています。二つ目は「工場設置奨励条例奨励金交付件数」です。現状値は年間11件の交付で、同水準の維持を目標とし目標値は11件としています。主要事業につきましては、「企業誘致推進事業」となります。続きまして、基本事業2、産学官連携の推進についてです。市内企業、山口東京理科大学、商工会議所と連携を強化し、新しい産業・技術の創出に向けた環境の整備に取り組み、地域経済の活性化を目指します。評価指標は、「企業の山口東京理科大学への技術相談件数」とし、現状値は42件、目標値は中期基本計画と同じく60件としています。主要事業につきましては、「産学公連携推進事業」となります。説明は以上です。

恒松恵子分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。初めに77ページについて、お願いします。

福田勝政委員 現状と課題のところ、**「小野田・楠企業団地はほとんど売れて1区画がまだ未進出となっている」**とありますが、売れない理由は何かあると思われませんか。初めの目標どおりにいけない、一区画が残っていると**いう原因は何かあるわけですか。**

工藤経済部次長兼商工労働課長 ここ近年、小野田・楠企業団地の分譲が順調に進んでおりまして、問題がある1区画が長年売れてないということではなくて、残りが1区画になってしまったというような捉え方をしております。なので、なぜそこが売れないのかというよりは、あと売れるところが一つしか残ってないという状況です。

矢田松夫委員 この現状と課題の中で、単純に考えれば、企業団地が売ればいいんだけど、さらに完売後の企業誘致の在り方について、検討すると記載されてます。これを具体的にもう少し説明してください。

工藤経済部次長兼商工労働課長 今までは、小野田・楠企業団地という一つ大きな企業を誘致するフィールドがありまして、そこに大型の工場などを設置するような誘致を中心に進めてまいりました。ただ、今申したとおり、残りの1区画が売れてしまうと、市内には大型の企業、工場等を誘致する用地というのが今度はなくなります。小さなオフィスでも大丈夫な業種といいますか、そういったところをターゲットにした誘致の方向性ということを検討していかなければいけないと考えておりまして、それについてこういった表現で書いております。

矢田松夫委員 今の回答だと、小野田・楠企業団地を対象とする企業というのはあるんですか。例えば、もう全部完売をしたと。完売した企業の中で、小企業も受け入れるような対応をしていきたいと。その辺がよく分からないですよね。普通は、この小野田・楠企業団地が全部完売できたらもうそれで済むんだけど、さらにまだここに書いてるように企業誘致の在

り方を考えるということがよく意味が分からないんですよ。

工藤経済部次長兼商工労働課長　今、県内でも複数の市で、具体的に言うと、I T企業の誘致を進めてる市があるので、そういった市内の経済が活性化するための企業誘致というのは検討していくべきであろうと思っております。それがI T企業に限った話ではございませんけれども、ああいう大きな敷地を必要としないような職種の誘致も今後は視野に入れて検討していきたいという意味でございます。

矢田松夫委員　だけど、その前に小野田・楠企業団地完売後と書いてあるから、その地域を対象としたと私は取ったんですよ。市内ではとか、市内においてはとかと書けば分かるんですよ。その前に、小野田・楠工業団地完売後と書いてあるから、あそこの企業団地が全部売れた後に何をするのかと。今ある企業の付加価値をつけて、まださらに例えばその会社の中で付加価値をつけた会社を拡大していくのかと取ったんですよ。

工藤経済部次長兼商工労働課長　分かりにくい表現となっておるようでしたら、そちらについては申し訳ございませんと申すしかないんですけども、完売後の在り方というのは、市内全域を対象としたときにといった意味で捉えていただければと思います。

中村博行委員　それでは確認ですけども、今回はスモールオフィスという言葉で、前はサテライトオフィスという言葉が使われていたと思うんです。同じことだろうと思いますけども、市内で活用されてない市有地が結構あると思います。それをまたそういう企業進出にスモールオフィスとして誘致するという考えでよろしいでしょうか。

工藤経済部次長兼商工労働課長　未利用の市有地というのも実際に売りに出しているケースもございます。そういったところを企業が見られて、ぜひそこにといい声があれば、そういった対象にもなろうと思います。また、

市有地に限らず、大きな空いたスペースじゃないんですけれども、企業が以前はあって出られた後だとか、それが小さいようなところだとしても、情報を持っておれば何らかし誘致にもつなげていければと考えているところでは。

福田勝政委員 現状と課題で、企業団地内の市が管理している施設がありますよね。これはどういう施設なんですか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 企業団地内には、市道認定してる道路が走っておるものもございますし、あと小野田・楠企業団地で言いますと、水道の圧力が足りないところに市で加圧装置をつけるといったようなことでもしております。これは実際に予算措置をして、対応しておるんですが、当然そういったものは市の設備ということになりますので、そういった辺り全般を指しております。

穂本真一委員 現状と課題の最後のところの市内企業と山口東京理科大の連携において、最後の言葉が「期待されます」という言葉が使われてるんですけど、中期では「必要があります」という言葉が使われてまして、期待されますはちょっと弱くなってるんじゃないかなと。人任せというかあくまでも企業と理科大とがしてくださいみたいな感じに感じるんじゃないかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 ここも表現をちょっとこういった表現に変えておるといところで、これが取組の強弱という点で弱く感じられるようでしたら表現が少しあれだったのかなと思うんですけども、中期のときとこちらの思いとしては変わってはおりません。

福田勝政委員 4年間の目標で一番下の産学官連携の取組強化ってありますが、この件について詳しく……

恒松恵子分科会長 福田委員、こちらについては基本事業2にもございます。

78ページでまた詳細な質疑がありますので、そちらでの質疑でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは77ページはいいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）では次に基本事業1について、委員の質疑を求めます。

矢田松夫委員 小野田・楠企業団地以外のところで、山野井工業団地とか大塚工業団地とかは全部完売してるんですかね。

工藤経済部次長兼商工労働課長 今おっしゃられた二つの団地については、全部市からも手が離れております。

矢田松夫委員 大塚工業団地なんかも現状を見ると、工業団地を拡大するような余地はないんだけど、山野井工業団地なんかはまだ林野がたくさんある。そういうところを拡大し、企業誘致をし、雇用の創出をするという計画はないですか。企業誘致の推進の中で。

工藤経済部次長兼商工労働課長 企業団地造成には、今、矢田委員がおっしゃられたように、広大な土地、それから造成のための多額な費用というのにも必要となりますので、現在のところ、次の新たな工業団地の造成という予定はありません。

恒松恵子分科会長 矢田委員の質問の中で出た、大塚工業団地、山野井工業団地、小野田・楠工業団地、そのほか新沖等、市内における工業団地を教えてくださいませんか。工業団地がどれだけあるか。

河口商工労働課企業立地推進室主事 今、おっしゃられた団地以外ですが、西沖の西部石油辺りとか、そういったところの工業団地があるかと思えます。それ以外につきましては、今おっしゃられた工業団地が対象となっております。

工藤経済部次長兼商工労働課長 補足で、あと大浜と東沖のファクトリーパークです。

矢田松夫委員 だから結局は山野井工業団地の拡大をするしかないよね。あとは、ほとんど今、大浜、大塚、西沖、新沖含めて、もう拡大しようにも企業誘致しようにも土地がないよね。山野井工業団地はせっかく厚狭殖生バイパスができて、交通の便がよくなったのに結局、交通網を生かすということで戦略的に攻めていくという考えは今ないということやね。例えば商社とか、山野井工業団地はたしか丸紅が開発したわけよね。二つ目の新山野井工業団地もできた。まだまだ付近にはたくさんの林野もあるにもかかわらず、市内の雇用を確保し、人口増に持っていくには、企業誘致しかないんだけど、現状はもうやらないということだね。

恒松恵子分科会長 矢田委員、やらないのかという質疑でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

工藤経済部次長兼商工労働課長 こちらも繰り返しになるんですけども、現状その予定はございません。

恒松恵子分科会長 そのほか基本事業1はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、続きまして基本事業2について、質疑を求めます。

福田勝政委員 産学官連携の推進という見出しがありますが、現在、どのような取組をしてるか教えてください。

工藤経済部次長兼商工労働課長 産学官連携の推進につきましては、商工労働課のほうで事務局を務める産学官の連携推進協議会というものがございます。その取組をずっと毎年行ってきておったんですけども、コロナ禍をきっかけに、今開いてない時期が何年か続いております。もうそう

いった社会的な懸念もなくなっておりますので、また改めて、こういった形でこれを進めていくのかを検討した上で、しっかり実施計画の中で事業のほうを練ってまいりたいと考えております。

中島好人副分科会長 この間も、要するに市内企業と理科大と連携して、要するに新しいものを開発とかそういう取組が重要だという話もあったわけですが、この間、そうした新しい製品とかは、実例か何かありますか、でしょうか。

恒松恵子分科会長 公表できるものがあればお願いします。

工藤経済部次長兼商工労働課長 内容については、企業の案件であり、なかなか申すことも難しかったり、確認を取らずに申すことができなかつたりするんですが、毎年、これは大学発の働きかけとしまして、地域課題の解決をとということで、企業のほうに大学に対しての課題解決のオファーを毎年されております。それに基づいて、大学の研究内容と企業のニーズが合致したものについては、共同研究に進む事例もありますし、何らかの助言が大学から企業に行くケースというのがあるように聞いておりますので、全く今そういった状況がないということではございません。

中島好人副分科会長 考えられるのは、要するに理科大なんかでいろいろこういうものができたらいいなという提案があって、地元企業とかそういう中小企業なんかでそういう製品をつくっていくような連携を想像しています。そういう製品だけではなく、いろいろあるかと思えますし、それは企業だけでなく農業関係もあるかも分かりませんが、理科大の発案に対して、そういう政策をしていくということの実例とかそういうルールっていうのは、ここに敷かれるものなんでしょうか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 技術説明会だったり、研究室との連携というのはこの枠の中で行われるものもあると思っております。実際に理科大

のほうで、様々な研究機器を有料で企業に使ってもらうような取組もされてます。実際に企業でそれをお借りされて、何らか自社の製造に役立ててらっしゃる例もあるようですし、実際に企業と大学をつなぐためのコーディネーターが大学のほうにいらっしゃいまして、その方が企業を回られているという例もございますので、何らかそのつながるような仕掛けというのが大学のほうにもあると聞いております。

恒松恵子分科会長 それでは、そのほかよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では基本事業2についての質疑を終わります。続きまして審査番号4に入ります。基本施策の23について、執行部からの説明を求めます。

工藤経済部次長兼商工労働課長 それでは79ページをお開きください。基本施策23、商工業の振興です。あるべき姿ですが、「起業しやすい環境を整備することで創業を志す方が集まりやすくなっており、JR駅周辺の商店街や大型商業施設周辺などを中心に商業集積を促進し、店舗等が立地することにより、にぎわいが生まれるようなまちを形成しています。また、中小企業振興基本条例に沿った事業を実施することにより、市内の中小企業者が、中小企業を取り巻く経営環境の変化に対応し、事業を継続することができる環境を構築しています。」としています。次に現状と課題ですが、「駅前商店街などでは、店舗等が減少傾向にあり、まちのにぎわいが減少しています。」「物価高騰など、中小企業を取り巻く社会・経済の情勢が不安定であるため、中小企業者の事業継続への影響が懸念されます。」としています。4年間の目標については、「創業支援の充実及び商店街や中心市街地を対象とした商業集積の促進」と、「中小企業の活性化を支援する施策を検討すること」としています。目標指標については二つ設定しており、一つ目は「市内事業所数」です。この事業者数は毎年数値を把握できるよう、法人市民税均等割が課税された事業所数とし、現状値は1,376社で、目標値は1,400社としています。二つ目は「駅前商店街の営業店舗数」です。県が実施する

商店街現況調査の数値で、現状値は103店舗、目標値は110店舗と
しています。80ページ、基本事業について御説明します。基本事業1、
商業振興支援の充実についてです。中心市街地等を対象とした商業集積
を促進し、市内経済の活力増進やまちのにぎわい創出に努めます。また、
創業支援や空き店舗等の有効活用、商業振興イベントの支援等を通じて、
商業・商店街の振興を図ります。評価指標は「創業件数」です。これは
市が策定した創業支援等事業計画に基づく創業支援事業の支援を受けて
創業された事業者で、現状値は14件、目標値は25件としています。
目標値につきましては、市の創業支援等事業計画の目標値に準じていま
す。主要事業は、「商店街振興支援事業」及び「既存商店街振興事業」
となります。次に、基本事業2、中小企業支援の充実です。中小企業振
興基本条例に基づき、中小企業者の経営改善に関する相談や制度融資に
よる支援に取り組み、中小企業の振興を図ります。評価指標は二つ設定
しており、一つ目は「中小企業振興資金等融資実績額」です。これは、
市内の中小企業が経営の安定化・効率化を図るための運転資金、設備資
金の融資を受けられるに当たり、市の融資制度が活用された際の融資実
績額です。現状値は9,600万円で、目標値は1億2,000万円と
しています。二つ目は「中小企業相談所における相談・指導件数」です。
これは、小野田商工会議所、山陽商工会議所内にある中小企業相談所が
受けた相談件数、実施した指導件数等の合計です。現状値は2,690
件で、目標値は中期基本計画から引き続き2,800件としています。
主要事業につきましては中小企業経営支援事業となります。説明は以上
です。

恒松恵子分科会長 執行部の説明が終わりました。ここで、委員からの質疑を
求めます。順を追って79ページについて質疑をお願いします。

武野裕司委員 私も現在、駅のほうで活動してますが、現状の令和6年の店舗
数103、目標値110とあります。現実には維持するだけですがごく厳し
い状態で、現実には本当にもうやめるか（「質疑をお願いします」と呼ぶ

者あり) 難しい状態ですけど、こういった点は市のほうではどういうふうにお考えでしょうか。現状維持がもうやっとか、それとも当然、ハードルを上げていかないといけないのでその辺はどういうふうにお考えでしょうか。

中村商工労働課主幹 おっしゃるとおり、先日も商店街等を回らせていただいて、大変厳しい状況というのは、存じ上げておると考えております。小野田駅前にしても厚狭駅前にしても、空き店舗が目立つような状況でございます。現状としては空き店舗の活用をまずは進めていくということで、補助金の制度を御用意しておりまして、PRを今進めているところです。実際御相談も年に何件も頂いておりますので、所有者との交渉がまとまるかどうかというところもございませけれども、今のところはそのように進めていきたいと考えております。

穂本真一委員 確認なんですけど、駅前商店街という言葉は分かるんですが、中心市街地という言葉の定義というか、何を以て中心市街地っていう言葉があるのかを確認したいんですけど、どうでしょうか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 ダイレクトに中心市街地という言い方で、公式に定義したものというのではないかと考えておりますけれども、都市計画のマスタープランというのが、まちづくりといいますか、地域をつくるに当たって都市のまちの在り方というのを定義したものになるうと思っています。実際の現在の総合計画の中でも、将来の都市構造というものには都市計画マスタープランを基に表記しておるところでございませ。その中には2か所ほど都市拠点というものが定めてございまして、それが小野田駅から市民館周辺、それからもう一つは厚狭駅の周辺とございませるので、その辺りというのは中心市街地という概念に当たろうかと考えております。

恒松恵子分科会長 そのほか、質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは79ページの質疑を終わります。次に基本事業1について、委員からの質疑を求めます。

武野裕司委員 イベントとか商業の商店街振興を図りますと書いてあります。年に何回か我々はイベントをやりますが、そのときはいいんですけど、なかなかにぎわいの継続維持ができてないんです。単発でもいいからやってるんですけど、その辺は継続して人を集めていくには、やっていく人が高齢でなかなか難しいんですけど、引き続きそういうのはやっていくべきでしょうかね。

恒松恵子分科会長 やっていきべきかという質疑ですか。

武野裕司委員 質疑というか……（発言する者あり）すみません。にぎわいがちょっと難しいんですけど、その辺でちょっと苦労してます。

恒松恵子分科会長 苦慮している現状をどうにかできないかという質疑でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

工藤経済部次長兼商工労働課長 イベントについては、商業振興諸行事補助金という制度を用意させていただいて、後方支援といいますか、側面支援とさせていただいております。武野委員もおっしゃられたように、商店街の皆様方も高齢化というのもあるでしょうし、店舗数も減っているというお話でして、なかなかいろんなことをやっていくのが難しい状況にあるというのでも承知しておるんですけども、小野田駅はやっぱり市の玄関口でもございますし、目の前にある商店街が活気づいていくというのは、市の商業振興上も非常にありがたい話だと正直思っております。引き続き、取り組んでいただくと非常にありがたいなとは思っております。

中島好人副分科会長 商業振興のイベントの支援ということなんですけども、

要するにそのイベントを行う実施団体がありますけども、市としての関わりは、財政支援のみなのでしょうか。僕は、ただ単にこのイベントが打ち上げ花火をバーンと上げて終わり、そのときだけ。要するにどういう意図で、どういうイベントにしていくのか、将来その活性化につながっていくのか、それにどれだけの人成功のために関わっているのかといったことを一緒になって考えることも必要ではないかと思ってるんです。実施団体は、去年やったこと、今までやったことの継承みたいな形にどうしてもなってしまう。さっき話があったように、働き手が少なくなっていくから、言わば縮小していくという方向も見受けられるわけです。そういうところで、財政面だけではなく、一緒になって知恵も出す方向がある意味では、市がどこまで関われるか難しい点もあるけども、何か財政だけの支援で果たしていいのかと思ってるんです。どう考えておられますでしょうか。

中村商工労働課主幹 イベント補助金については、補助する側と受ける側なので、どこまで受ける側に市の職員が入り込めるかって言われると難しい問題ではあります。補助するイベントに限らず、例えば小野田駅前の商店街では、フリーマーケットを定期的にされたりとか、あと商品券を独自に県の補助金とかを使って発行されたりとかもされています。その運営について、市の職員が相談を受けて対応したり、役員会のほうに出席したりというようなことも実際はやっております。その辺は予算とかにはなかなか現れづらいところではあるんですけども、御相談に対応したり、一緒に知恵を絞ったりというようなことは取り組んでおります。

中島好人副分科会長 僕が言いたいのは、ただ単に打ち上げ花火をバーンとして終わりではなくて、一定の期間、やっぱり準備するためには、成功させるためには、例えば何か月かかけてそれを目指していろいろな人が関わってそれに詰めていくっていうかね。やっぱり今までにない活性化をやろうと思えば、従来のおりじゃなくて、何かそういうことが必要だろうと思っていたので発言しました。難しい点もあるけども、検討課題

ではないかと僕は思ってますので、ここの項目に挙げられないけども、そういう機会があったら支援していく必要があるんじゃないかと思いますが、難しいかね。

工藤経済部次長兼商工労働課長 貴重な御意見として賜りたいと思います。

矢田松夫委員 基本事業の中ではやっぱりイベント中心の商業振興になっているのが、今回の後期の計画になるんです。本来ならこの創業支援や空き店舗の有効活用が主にならないといけないんですが、これはここに述べられてないんですかね。要するに新設とか増設とか、いわゆる施設の改善とか、店舗を受け入れるとかはどうするかがないんですけど、これはどういうことですか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 分かりづらい表現なのかもしれませんが、今おっしゃられた点というのが、4年間の目標の一つ目ですね。創業支援の充実及び商店街や中心市街地を対象とした商業集積の促進、この辺りについては、創業のほうをしっかりと増やしていきたいという思いと、あとは活力が生まれてほしいところへ商業を集積していきたいというのは、こちらのほうで述べておるつもりでございます。分かりにくい表現でありましたら申し訳ございません。

矢田松夫委員 分からんのよね。中期に比べると、現状値も目標に達してない。だから、結局、どういうふうにして具体的にやっていくか。ただ、計画に基づくというんじゃなくてです。具体的に空き店舗じゃなくて商店街の活性化に向けた、例えば今までだと街灯をつけるとかいうのもいろいろありましたよね。だからここはもうそのイベントだけが中心になるような気がするんですが、新たにそういうことをやるっていうことはここに載せられなかったんですか。施設の改善をどういうふうにしていくのか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 施設の改善等を実際に過去に行った実績もあるんですけど、これはもうずっと私どもこちらの市のほうで持っています補助メニューでございます。これについては、実際の利用の意向があれば、申請に基づいて今でも出すことができます。あと、イベントが中心といいますか、イベントのことも書いておるんですけども、商業集積にしてもAスクエア周辺といいますか、旧セメント町商店街周辺については、空き店舗のリフォームの補助金にしても拡充して出すようにしております。しっかり個別の事業は用意しておりまして、その辺りについては、今後も実施計画の中で、新規の事業については必要なものをしっかり検討してまいります。

中島好人副分科会長 空き店舗の関係は非常に大事な施策です。このたびの大分県の火事も空き家が多かったというのがあって被害が広がったという話もあります。こういったらあれだけでも、住宅リフォーム事業は個人の改築のために使われるわけですけども、なかなか商店となると壁があるように思うわけです。その辺、住宅リフォーム事業との関連で、空き家を改築っていうかね。例えばこれは今後のことになるんだけど、高齢者の方々がもうやっていけないだろうと思っても、家を改修しないところの商売がやっていけないというときには、そういう事業が使えるれば、もうちょっと続けてやってみようかという話もつながっていきます。今の空き家をなくすっていう店頭活性化の面でやっぱり商店の住宅リフォームの辺の施策が今後は必要ではないかと思っておりますけども、その辺との関連はどういうふうにお考えでしょうか。

恒松恵子分科会長 住宅リフォームは管轄外でございますが、答えられる範囲でお願いします。

中村商工労働課主幹 今、委員がおっしゃったのが既存のお店を運営されていらっしゃるって、店舗が老朽化しているので、改善するための補助金制度ということでもよろしかったですかね。（うなずく者あり）そうですね。

既存のお店の改修については個人住宅というか個人商店というか会社に対して補助制度は今のところございません。今、補助があるのが空き家とか空き店舗とかをなくして、そこにお店を持ってきて活性化させたという意図で、空き店舗のリニューアル補助金というのがあります。それは、空き店舗と空き家、両方ともが対象で、そこに新しくお店を出す場合の補助金になっておりますので、既存の店舗の補助金はございません。あと、街灯と先ほど矢田委員がおっしゃったんですけど、商店街とかで共用するような施設、駐車場とかアーケードとか、そういったものの補助金はあるんですけども、個人に対する補助は御用意がございません。

恒松恵子分科会長 そのほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では基本事業1を終わりました、基本事業2について委員からの質疑を求めます。

矢田松夫委員 結局答えられたのは、街路灯とかアーケードとか駐車場とか予算が23万4,000円しかなく、イベントが約440万円と。いわゆる人口も見てきて変えるというよりは、本来の商店街の活性化をするなら、もっとその予算を上げる中でやらないといけないんだけど、目的がイベントと、さっき言った創業支援が逆になってるというか、どちらが主なのか。商店街の活性化ならそっちに重点をおかないといけないんだけど、そういう計画は今回の後期の中に入ってないんですか。

中村商工労働課主幹 個別の予算額については、今この場でなかなか申し上げられないところではあるんですが、今年度ベースでいくと、イベントの補助金とアーケード等施設の補助金でいうと、施設の補助金は二十数万円しかない状況になっております。基本的には事前に御相談していただくものだと思ってます。急に来年アーケードをやるので補助金くださいというようなものではないでしょうから、以前もトイレをつけようかというような御相談を頂いたこともあるんですけど、そういった事前相談

を受けて、必要なものは予算化していくような考えとっております。

恒松恵子分科会長 それはまた予算決算でしっかり審査したいと思います。基本事業について、委員からの質疑を求めます。

矢田松夫委員 目標値の中の金額は全て新規で捉えたらいいんですかね。

工藤経済部次長兼商工労働課長 その年における融資額ということで捉えていただければと思います。

恒松恵子分科会長 令和9年度までの山陽小野田市創業支援等事業経過についての見直しの予定はあるのでしょうか。関連個別計画ですね。

中村商工労働課主幹 山陽小野田市創業創業支援と事業計画なんですけれども、中期策定時には平成28年度から令和4年度までの計画でしたが、途中、計画の変更を行いまして、現在これが平成28年度から令和9年度までの計画となっております。なので、内容の見直しは現在のところは考えておりません。（発言する者あり）すみません。計画期間が令和9年度までで、後期の終期が令和11年度までになっておりますので、途中で延長なり変更なりの対応はする予定でございます。

中村博行委員 全般的にお聞きしたいと思います。限られた職員でいろいろな事業に携わっていかないといけないというのは非常に大変だと思うんですけど、中小企業振興という意味でも、そういった支援とかいろいろな体制で、もう先進地がたくさんあると思うんですよ。私どもが行った中で記憶にある丸亀市とかはそういった中小企業振興に対して、すごくいろいろな事業をされています。少ないメンバーで視察とかはなかなか大変かと思うんですけど、そういう先進地を学びに行くというか、研究に行くような計画を今後お持ちでしょうか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 私もこの4月から久しぶりにまた商工労働課に戻りまして、現在県内の各市町がどういったことに取り組んでいるんだろうかというのをホームページなり電話なりで確認いたしました。それぞれが各自治体の特徴を踏まえた事業に取り組んでるところもありましたので、ぜひうちにもあったほうが良いようなものについては、しっかり教えていただくなり、実際に目にするなりというのは今後していきたいと考えておりますし、その上でしっかり事業化が必要なものは、予算のほうも求めていきたいと考えております。

中島好人副分科会長 基本事業2、最後のところには、中小企業振興基本条例の条例に基づきという項目があるわけです。本市の中小企業振興基本条例をつくる時に、大分いろいろ検討したことを思い出しました。これは支援だけに項目で挙げられてますけども、全体的に本市の基本条例に基づいて、全体的には順調に条例に沿って順調に計画どおりというか、全体的な形になりますが、どんな状況か説明してもらったらと思います。

恒松恵子分科会長 この審査の1、2、3、4に係る中小企業振興基本条例です。コロナ禍を経て、そろそろもう終わりの時期、平成27年から見直しがされてないかと思って拝見しております。その条例について、審査の範囲内でお答えをお願いできたらと思います。

工藤経済部次長兼商工労働課長 中小企業振興基本条例の中では、まず第3条で基本理念を3項目ほどうたっております。それから第4条において、基本方針ということで、どういったことの支援に取り組みたいという旨をうたっております。基本的には、内容に応じて、それぞれ例えば、企業や後継者の育成等を支援することというのが基本方針の中にはございます。それは創業の支援とかいった形で事業化しておると思います。ただ、それが、全ての基本方針の中で十分かといいますと、やはりそれは毎年しっかり見直していかないといけないと思っております。十分やれてるものもあれば、もう少し検討していくべき項目もあろうかと思って

おります。これは検討課題といたしますか、時期に応じてしっかり対応させていただきますと考えております。

恒松恵子分科会長 そのほか、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは本日予定しております審査を全て終了いたしました。分科会を散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時58分 散会

令和7年（2025年）11月21日

総合計画審査特別委員会産業建設分科会長 恒松恵子